

* 利用までの流れ

①子育て支援課または保健センターに相談します

②利用希望施設（ぱてと・のびのび・サラン）を見学予約し見学します

③利用希望する場合は子育て支援課に電話連絡します

以下、選択する事ができます

④「相談支援事業所（社会福祉協議会）」を利用する。この場合は社会福祉協議会より面接日の電話があり相談となります。

④自分で計画を作る「セルフプラン」
・保健師等と相談の上セルフプランの利用も可能です

⑤「相談支援事業所（社会福祉協議会）」と契約。面接し「サービス等利用計画案」を作成してもらう。計画案には町より今までの健診等の情報提供する事をご了承ください。



⑥子育て支援課へ社会福祉協議会より「サービス等利用計画案」「計画相談支援給付申請書等」を提出してもらうか、自ら作成したセルフプランを提出する。



⑦「サービス等利用計画案」に基づき事業者と相談支援事業所が利用に向けての調整会議を行う。

⑧「サービス等利用計画案」・「セルフプラン」に基づき知名町が支給決定。「受給者証」を利用者に送付。

⑨相談支援専門員が「サービス等利用計画」を作成。



利用開始までは1か月～2か月かかります

サービス提供事業所（施設）と契約し利用開始となります